

市恒例の春のイベント「第21回海老名市緑化まつり」を、4月24日(日)に海老名駅前の中央公園で開催(一部市役所南側芝生広場)。今回のメインテーマは「育てよう 人に優しい 緑の息吹」です。緑化意識の高揚と緑化活動への参加の機会として開催します。ぜひご来場ください。

緑化まつり

4/24

中央公園でにぎやかに

プ ロ グ ラ ム

時 間	ステージ・七重の塔前	広 場
午 前 9時20分 9時30分	開会挨拶 開会宣言(合図・花火)	野菜、野菜苗、鉢物などの物品販売 盆栽・緑化相談 木工教室とガーデニング(午前10時～定員まで) コサージュ作り教室(10時～定員まで) 竹細工教室(10時～定員まで) 野草ウオッチング 押し花のしおり作り 森遊びの楽しさを学ぶ 地震体験(午後2時30分まで) さつき盆栽講習会(11時30分～午後0時30分) ペットボトル利用の寄せ植え教室(1時～2時30分)
10時30分	花と緑のコンサート第1部 県立中央農業高校 相州海老名東柏太鼓 (～11時30分)	
正 午	花と緑のコンサート第2部 海老名市民吹奏楽団 (～午後0時30分)	
午 後 1時 2時	玉川アルプホルンクラブ (～1時30分) 緑のジャンケン大会 (～2時30分)	
3時	閉会挨拶	

《主なイベント》

●緑化募金コーナー
会場で緑化募金にご協力いただいた方に、花の苗・炭などを配布します(なくなり次第終了)

●花と緑のコンサート
県立中央農業高校と相州海老名東柏太鼓の演技、海老名市民吹奏楽団、玉川アルプホルンクラブ

●緑のじゃんけん大会
●野菜、野菜苗、鉢物などの物品販売

●たい肥(せん定材のチップ・黒土の配布：緑化募金に寄付していただいた方に市役所南側の芝生広場で配布)

花のさとまつり 同日開催

市役所東側の休耕田で

市役所の東側休耕田をレングや菜の花畑として有効に活用し、市民のみなさんが花と身近に親しむ場として「花のさとまつり」を開催します。

▽日時 4月24日(日)
午前9時30分～午後3時

▽実施内容 市役所東側休耕田の開放、花の苗やたい肥の配布(緑化募金へ寄付いただいた方)なくなり次第終了。※ミニ動物園も開設します。

● 農政課農政担当。

● 市政運営を活かす

「市長への手紙」でご意見を

「市長への手紙」は、市民のみなさんから市政に対する質問や意見を、市政運営に活かすとともに、返事をすることで理解と協力をいただくための制度です。いただいた手紙は、広聴相談課で受理後、担当の課や他の機関が調査や対応、調整などを行い、回答を作成します。

回答はすべて市長が確認したうえで、返事を行います(内容により、返事までに日数がかかる場合もあります)。

● ご存じですか？ 市内施設めぐり

市では、市民のみなさん(10～30人程度)からの参加申し込みによる、グループ単位での「市内施設めぐり」を実施しています。



最近の手紙から

Q 「ごみと資源」のカレンダーを各戸配布してください(30代会社員)。

A 市では、平成17年度

● 国民年金・若年者猶予制度スタート

国民年金加入中で、学生納付特例の対象とならない若年者は、本人の所得だけでなく世帯主の所得も判断の対象となるため、保険料免除の対象とならない場合があります。

4月からは、30歳未満の方は、本人および配偶者の所得(世帯主の所得は対象外)に応じて保険料の納付を猶予し、本人が10年以内に納付できるようになった時点で納めることができるようになります(平成27年6月まで)。

● 厚木社会保険事務所(☎223・7171) 市保険年金課年金担当。

● 免除制度等の所得基準が変わります

これまで、国民年金の免除制度の所得基準は4人世帯をモデルに基準が設定され、単身世帯には特に厳しいものでしたが、今回、単身世帯を中心にした所得要件になりました(下表)。

● 全額免除基準の目安 所得ベース(収入ベース) 単身世帯

現 行	改 正 後
35万円程度 (100万円程度)	57万円程度 (122万円程度)

※地方税法の改正により、2人以上の世帯については基準が若干低くなっています。

● 半額免除基準の目安

現 行	改 正 後
(本人・配偶者・世帯の所得が) 68万円＋各種控除額 (扶養親族に係る控除を含む)	118万円＋各種控除額 (扶養親族に係る控除を含む)

● 学生納付特例の基準の目安

現 行	改 正 後
学生本人の前年の所得が 68万円未満	学生本人の前年の所得が 118万円未満 (学生の方に扶養親族がいる場合、基準額がかわります)

り」を実施しています。

これは、市や市に関連する施設を実際に見学していただくことで、市政に対するご理解を深めていただくために行うものです。

※希望施設の受け入れ態勢の確認、車両確保、行程・相談担当。

287人を新配置

部長級29人市、春の人事異動

市では、4月1日付けで、部長級29人、課長級58人、副主幹級48人、主査級46人を含む287人の人事異動を発令しました。部長級以上の異動は次のとおりです(カッコ内は旧)。

▽参事兼市長室長(市長室長 加藤豊彦) ▽総務部次長(議会議務局次長) 三橋忠夫 ▽総務部参与(相談担当) (まちづくり部参与(駅周辺整備担当) 高井仁男 ▽総務部参事(総務部次長) 黒沼善長 ▽総務部参事兼文書法制課長(文書法

時間設定などを調整しますので、あらかじめ希望施設・日時(平日のみ)・参加予定者数を決めて、期間に余裕をもって申し込んでください。

● 申請 広聴相談課広聴相談担当。

労促進担当(企画部参与(消防計画担当) 遠藤勝 ▽保健福祉部参事兼保険年金課長(保険年金課長) 横山和幸 ▽市民環境部専任参事(高座清掃施設組合)(まちづくり部次長) 和田敏 ▽市民環境部参事(廃棄物対策担当) 兼リサイクルプラザ所長兼資源化センター所長(企画部次長) 加藤邦夫 ▽市民環境部参事兼市民課長(建設部参事兼用地課長) 鴨下益美 ▽建設部次長(生涯学習部参事兼スポーツ課長) 鍵渡優 ▽建設部参事(不用品処理担当)(生涯学習部参事兼青少年課長兼青少年会館長) 大澤晴男 ▽建設部参事兼道路整備課長(道路整備課長) 杉田利彦 ▽建設部参事兼下水道課長(下水道課長) 山口昭 ▽まちづくり部次長(まちづくり部参事兼駅周辺対策課長) 佐々木正夫 ▽まちづくり部参事兼都市計画課長(都市計画課長) 小倉一夫 ▽参事(企画部参事(安全・安心推進担当)(参事兼消防署長) 野崎久男 ▽参事兼消防署長(消防司令長)(消防総務課長) 近藤民男 ▽教育総務部長(生涯学習部次長) 山本与郎 ▽教育総務部次長(建設部次長) 塩脇勉 ▽教育総務部専任参事(学校教育担当)(神奈川県) 沖原次久 ▽教育総務部参事兼教育総務課長(職員課長) 高橋功雄 ▽生涯学習部次長(教育総務部参事兼教育総務課長) 清田一秀 ▽生涯学習部参事兼スポーツ課長(企画部参事兼情報システム課長) 左藤二郎。

● 職員課人事担当。